

議 長	局 長	次 長	係 長	係 長	課 員	担 当

第 34 回議会改革推進会議 会議記録簿

開 催 日	平成 28 年 8 月 30 日 (火)	場 所	特別会議室
開催時間	午前 10 時 24 分～午前 10 時 51 分	休憩時間	時 分～ 時 分
			時 分～ 時 分
出席委員	全 員 ・ 欠 席 名 (委員、 委員、 委員)		
その他 出席者		事務局 出席者	澤口道夫事務局長、及川忠則次長、 皆川賢司係長、長内紳悟主査

(適用・要旨)

進行：座長 中平浩志議長

○協議案件

(1) 「高校生×ギカイ」の検証について

- ・台風 10 号の接近に伴い、本日は事務局資料説明のみとし、次回改めて協議を行うこととする。

- ・次回協議に向け、かだつて会議における各テーブルの模造紙の写真画像について、サイボウズライブに掲示していただきたい。(澤里富雄委員)

⇒次回協議までにサイボウズライブにて掲示する。(事務局 長内)

(2) 政策的議員提案条例の策定について

- ・乾杯条例（仮称）について年内制定を達成目標としてきたが、検討・議論ばかりしているのではなく、制定後に実効性を高める取り組みを進める手法もとれることから、9月定例会議中に議案上程してはどうか。(中平浩志議長)

- ・最低でも生産者・販売者・消費者の市民意見を聴いたうえで制定という流れが理想だが、それら期間を考慮すると、もっとも年間消費が多い忘年会シーズンを逃してしまうことから、まずは制定し、その後に取り組みを進めていくことでいいのではないかと。(澤里富雄委員)

- ・今後、議員発議の条例制定にあたっては、議会じえじえ基本条例のように前文を方言化して議会らしさを出してはどうか。(濱欠明宏委員)

- ・新政会作成の原案をベースに、事務局調製のうえ、9月定例会議最終日での議案上程手続き

を進めることとする。

○その他

・常任委員会が行う県外行政視察について、隔年実施化を図ってから今年度が初実施となる。隔年実施化に際して以前、議会改革推進会議で協議・確認されたよう、当局職員の視察随行は原則行わないこととなっているので再確認いただきたい。ただし、当局から希望があった場合については随行も認めることとしている。

なお、県外行政視察は所管事務調査の一環として実施するものであり、本来的には委員以外の随行は想定できないが、これまでは慣例的に行ってきたものである。全国的には随行をしていない議会、随行を取り止めている議会も多いのが実情である。(事務局 長内)

・慣例的に行ってきたものではあるが、職員研修の場ともなる絶好の機会であり、良い慣例として残してもいいのではないか。希望があった場合は随行を認めるとなれば、職員は手を挙げづらくなるのではないか。今回に限っては前例踏襲でもよいのではないか。(濱欠明宏委員)

・今回の教育民生委員会の視察先決定にあたっては所管部長から先進地の情報提供をいただいた経緯がある。当局職員も先進地に行って研修することも大事なことはないか。随行のあり方については今後話し合っていけばよいのではないか。(山口健一委員)

・隔年実施化にあたって既に協議・確認されている事項である。以前は、視察決定後、議長から市長に対し随行職員の出席依頼を行っていたものであり、説明員出席要請と同様、言わば半強制的な状態となっていたものである。隔年実施化となった以後は、希望があればこれを受けるというスタンスで、逆に当局判断の余地も広がったと考える。

なお、随行職員の旅費についてはそのために予算を組んでいるものでなく、その都度、当局対応いただいている財政事情にも考慮いただきたい。(事務局 長内)

・他市行政視察の受け入れについて議長対応しているが、当局職員が随行している議会はほぼ見受けられない。本市議会としても今後さらに検討を続けていくべき問題である。なお、随行はまったく行わないとしているわけではなく、当局の希望があれば参加できる形をとっていることにご理解いただきたい。(中平浩志議長)